

転学・転入学等特別措置許可申請書

年 月 日

(宛先) えびの市教育委員会

保護者氏名

電話番号

下記の内容について、申請します。

なお、届出事実と反すると認められた場合は、教育委員会の指示に従います。

児童生徒氏名	生年月日	就学する・している学校	学年
	年 月 日	小・中学校	学年
	年 月 日	小・中学校	学年
	年 月 日	小・中学校	学年
現住所			
転出先・転入前住所 または住民票登録地			
就学を希望する学校	※	小・中学校	
本来就学すべき学校	※	小・中学校	
申請期間	年 月 日 から 年 月 日 まで		
申請内容	1. 校区外・区域外就学 2. 就学猶予・免除 3. 保護者が親権者以外 4. 施設等入所 5. 私立学校等からの転入学 6. 私立学校等への転学 7. 外国人登録者の転入学 8. 外国人登録者の転学 9. 外国人登録者の異動 10. その他()		
申請理由		
備考			

(注) 申請内容について、必要がある場合は書類等を添付すること。
 保護者以外が届出される場合は、委任状を添付すること。
 ※印は校区外・区域外就学申請のみ記入すること。

校区外・区域外就学申請に必要な書類

事由	判断基準(具体例)	必要書類等
最終学年	小学6年生及び中学3年生時に校区外・区域外に転居した場合。同一学校内に弟及び妹がいる場合には同様に許可できる。	異動通知書
学年途中の転居	急な転居等で転校することにより、本人の精神面に多大な負担を与える可能性がある場合	異動通知書
転居予定	住宅の新築等により、事前に転居先の学校に通学しようとする場合又は改築等により他の校区に短期間居住後、再度もとの通学区域に転居することが明らかな場合	建築契約書写、賃貸借契約書写等転居予定を証明する書類
家庭事情(両親の共働き・出店等)	両親が共働き又は自営業の児童で、下校時保護する者がいない場合に両親の勤務先又は保護する者の校区の学校へ通学を許可。 家庭の事情(借金からの逃避・家庭内暴力等)により、住民票を異動できず住所を明らかにすることが困難と認められる場合	就労証明書
疾病・身体障がい	病弱・虚弱、肢体不自由等の身体的理由により指定学校より希望する学校のほうが通院・通学等において利便性、安全性の面から児童、生徒の負担が軽減されると認められる場合	医師の診断書又はそれに準ずる書類
学校行事	修学旅行、体育祭等の行事前に転居した場合、その行事が終わるまで。	異動通知書
隣接校区	校区外に居住し、昔から隣接他校区との地域交際が深く、通学距離・交通事情も考慮の上、隣接他校区の学校に通学する場合	実態調査 ※地図で場所を確認
いじめ・不登校	在学校でのいじめ、不登校等の事実があり、本人の精神面に多大な負担を与えている場合	学校長の意見書
教育的配慮	教育的環境面で特段の配慮を要する場合	教育委員会が必要と認める書類
小規模特認校	小規模特認校(教育委員会が別に定める小規模特認校制度により指定を受けた小学校をいう。)を卒業した児童が、当該小規模特認校の児童が進学する中学校に入学する場合	
その他	その他教育委員会が必要と認めた場合	教育委員会が必要と認める書類

就学猶予・免除申請に必要な書類

事由	必要書類等
病弱、発育不完全による長期治療が必要な場合	医師の診断書又はそれに準ずる書類
帰国子女で日本語教育が必要とされた場合	転入学通知書又は入学通知書
重国籍者で海外の学校を希望された場合	転入学通知書又は入学通知書